

經濟水道委員會

說明資料

平成28年12月6日
觀光文化交流局

目 次

頁

- 1 天守閣整備にかかる市長の考え方…………… 1
- 2 天守閣整備の総事業費にかかる株式会社竹中工務店名古屋支店の考え方… 1
- 3 受注者の責めにより平成34年7月天守閣竣工が遅延した場合の
損害金の想定額…………… 2
- 4 想定される株式会社竹中工務店名古屋支店からの損害賠償の項目…………… 3

1 天守閣整備にかかる市長の考え方

- ・名古屋城天守閣の木造復元は、名古屋のシンボル、日本の宝、世界に誇れる宝物として、未来の名古屋の子どもたちに残すための大切な事業であると認識しており、復元された天守閣を300年、400年と未永く大事にしていきたいと思います
- ・市長の任期は4年ではあるが、その間に体調を崩すなど、道半ばで倒れることもありうる。しかし、自分としては市民の皆様喜んでいただけるよう強い信念を持ってやっている

2 天守閣整備の総事業費にかかる株式会社竹中工務店名古屋支店の考え方

- ・東京オリンピックによる建設需要の高まりにおける建設費上昇については、金額は算定することはできないが、総事業費に影響を与えることになる可能性が高い。しかし、今回の議会審議の中で、総事業費の上限額を明確にすべきであるという要請を受け、また、弊社としても木造復元は、名古屋市民にとって有益であり、大変社会的に価値の高い事業であること、事業費縮減案に対する貴市の全面的な協力を仰げると認識したことから、総事業費505億円内で実施していく考えに至った
- ・なお、文化庁の協議等により当初提案内容から変更せざるを得ない場合や不可抗力により建設費が上昇する場合においても、連続的に業務を推進しながら貴市と設計内容等について協議し、総事業費505億円内を守っていくためコスト縮減を図っていききたい

3 受注者の責めにより平成34年7月天守閣竣工が遅延した場合の損害金の想定額

(1) 遅延による損害金

ア 試算の前提条件

区 分	内 容
対象工事	天守閣木造復元工事
契約金額の想定	16,318,081千円(税抜き)
部分引渡し	無
政府契約の支払遅延防止等に関する法律第8条第1項の規定に基づき財務大臣が決定する率	年2.8% (平成28年4月1日適用)

注 対象工事には天守閣木造復元工事とは別契約となる工事や木材調達などは含まない

イ 損害金の試算

(単位：千円)

区 分	金 額
1か月の遅延	38,075
3か月の遅延	114,225
6か月の遅延	228,450

(2) 想定されるその他の損害賠償の例 (入場料収入)

ア 試算の前提条件

区 分	内 容	
	天守閣竣工前	天守閣竣工後
入場者数	13.5万人/月	41.85万人/月
入場料(一人あたりの入場料単価)	500円 (394円)	市民(11%) : 450円(354円)
		市民以外(89%) : 1,000円(788円)
入場料収入における天守閣への充当率	75%	75%

注 一人あたりの入場料単価は、平成27年度の無料・団体割引入場者等を含めた一人あたりの入場料実績394円を基に算出した額

イ その他の損害賠償の試算

(単位：千円)

区 分	金 額
1か月の遅延	192,456
3か月の遅延	577,368
6か月の遅延	1,154,736

4 想定される株式会社竹中工務店名古屋支店からの損害賠償の項目

- ・ 契約解除までに既に支出した費用
- ・ 業務委託先からの損害賠償に対する補償
- ・ 営業機会の逸失に伴う損害

注 契約後、平成29年4月末に本市から任意解除した場合を想定